「でんさい®発生記録手数料一部キャッシュバックキャンペーン」のご紹介

「でんさい®」は株式会社全銀電子債権ネットワークの登録商標です。



株式会社全銀電子債権ネットワーク (でんさいネット)

1

キャッシュバックキャンペーン

■ キャンペーンの概要 でんさいの新規利用者の方に対して、金融機関へ支払う 発生記録手数料の一部をでんさいネットからキャッシュバック。

対象となる方

• <u>2023年4月1日以降に**初めて**</u>発生記録請求を行った利用者の方

キャッシュバックの金額

- 発生記録請求1件につき最大300円(消費税込)
 - ※発生記録手数料の規定額に応じて金融機関ごとに金額を設定

キャッシュバックの対象期間

• 2023年4月1日から2024年1月31日までに行った発生記録請求の全件

キャッシュバックの方法

• **2024年3月下旬頃**、でんさいネットより、対象となる発生記録請求が行われた利用契約の決済口座に振り込みます。

【留意事項】

- ・キャッシュバックの金額は、金融機関ごとに異なります。
- ・本キャンペーンに参加する金融機関にて利用契約を締結している場合のみ、 キャッシュバックの対象となります。(キャッシュバックの金額・条件等の 詳細についてはでんさいネットウェブサイトをご参照ください)

2

よくあるご質問

- Q 本キャンペーンのキャッシュバックを受けるためには、事前登録やエントリー等の 手続きが必要ですか?
- A 事前登録やエントリー等の手続きは必要ありません。 本キャンペーンの条件を満たしたお客様は、自動的にキャッシュバックの対象と なります。
- Q これからでんさいの利用契約を新たに締結し、発生記録請求を行う予定です。この 場合、本キャンペーンの対象者になりますか?
- A 本キャンペーンの対象者になります。 利用契約の締結時期に関わらず、初めて発生記録請求を行った日が2023年4月1日 以降である場合には、本キャンペーンの対象者になります。
- Q 譲渡記録請求等、発生記録請求以外の記録請求はキャッシュバックの対象となりま すか?
- A キャッシュバックの対象にはなりません。
- ※その他にもよくあるご質問が掲載されておりますので、 でんさいネットウェブサイトをご参照ください。

https://www.densai.net/info/20230401-8608/

